

2020年4月17日

お客様各位

遠藤科学株式会社
営業本部長 入月 孝尚

緊急事態宣言発令に伴う業務体制の変更について

拝啓

貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

既に皆様もご承知の通り、政府より全国都府県知事に対し緊急事態宣言が発出されたことを受け、下記の通り当社の業務体制・営業活動を一部変更させていただきます。これに伴い、今後連絡の停滞や対応の遅れ等ご迷惑をお掛けすることが予想されますが、当社と致しましては社員の感染防止、人の移動の削減による地域の感染拡大防止を最優先に取り組んで参りますので、何卒ご理解賜りたく、お願い申し上げます。

敬具

—記—

【期間】

2020年4月20日(月) ～ 緊急事態宣言発令期間中

【対象事業所】

本社及び全事業所(千葉県、神奈川県営業所については既に実施済)

【変更業務の内容】

1. 交代制勤務の実施

営業担当者、営業アシスタントを1日おきの交代勤務とします。

営業担当者は出社しない日は、在宅にてメール、電話での対応とさせていただきます。

2. 営業活動の自粛

納品、お客様からのご依頼による訪問以外、営業外交業務を自粛いたします。

また、必要な外交業務につきましては、出勤日での対応をお願いさせていただきます。

3. 外交時のマスク着用

感染拡大防止の為、営業時マスクを着用させていただきます。

4. 臨時休業のご案内

4月30日(木)、5月1日(金)の2日間を臨時休業とさせていただきます。

以上